



今後の法改正情報

前号では、雇用保険法の改正情報を伝え致しましたが、今回は「育児・介護休業法」、「次世代育成支援対策推進法」、「子ども・子育て支援法」において企業様に関係するものをお紹介致します。※施行期日：令和7年4月1日が多いが、各措置は個別に要確認また、両立支援に関する助成金情報も合わせて情報提供させて頂きます。

●育児・介護休業法●

子の年齢に応じた柔軟な働き方実現のための措置の拡充

- ①3歳以上、小学校就学前の子を養育する労働者に、柔軟な働き方実現のための措置を講じること等（※）
- ②所定外労働の制限（残業免除）の対象労働者の範囲を小学校就学前の子を養育する労働者に拡大
- ③子の看護休暇の取得事由を拡大（行事参加等も可）対象となる子の範囲を小学校3年生まで拡大 勤続6月末満の労働者を除外する仕組みを廃止
- ④3歳までの子を養育する労働者に関して、事業主が講ずる措置に「テレワーク」を追加（※※）
- ⑤妊娠・出産の申出時や子が3歳になる前に、労働者の両立支援への個別の意向聴取・配慮を行う（※）
- ⑥育児休業取得状況の公表義務の対象拡大（常300人超）

介護離職防止のための仕事と介護の両立支援の強化等

- ①介護に直面した労働者へ個別周知・意向確認等（※）
- ②労働者への両立支援等の早期の情報提供等（※）
- ③介護休暇、勤続6月末満の労働者除外の仕組みを廃止
- ④事業主が講ずる措置に「テレワーク」を追加（※※）

（※）は事業主の義務。（※※）は事業主の努力義務。

●次世代育成支援対策推進法●

次世代育成支援対策の推進・強化

- ①行動計画策定時に、育児休業の取得状況等に係る状況把握・数値目標の設定の義務付け（常時100人超の企業）
- ②法の有効期限を令和17年3月31日までに（10年間延長）

●子ども・子育て支援法●

共働き・共育ての推進

- ①両親ともに育休を取得した場合の、新たな給付を創設
- ②国民年金第1号被保険者の育児期間の保険料免除措置

★助成金情報★

※詳細は担当者へお問合せ下さい。

- 出生時両立支援コース（支給額20万円など）
- 育児休業等支援コース（支給額30万円など）
- 育休中等業務代替支援コース（最大125万円など）
- 柔軟な働き方選択制度等支援コース（支給額20万円など）
- 介護離職防止支援コース（支給額30万円など）
- 不妊治療両立支援コース（支給額30万円など）

「その他トピックス」

①「骨太の方針」成長戦略2024が閣議決定

この方針の中では、中小企業の賃上げに重点が置かれ、三位一体の労働市場改革を推進するとされている。今後の企業経営にも大きな影響を与える重要な内容となっている。

- 副業・兼業の割増賃金の支払に係る労働時間の通算管理の見直し
- 最低賃金の全国加重平均「1,500円」の2030年代半ばまでの達成
- 非正規雇用労働者に対する同一労働・同一賃金制の施行強化
- ジョブ型人事指針の公表
- 個々の企業の実態に応じた役職定年・定年制の見直し
- スタートアップ等に関する裁量労働制等の運用明確化
- 解雇無効時の金銭救済制度の検討
- 現場人材等の評価制度の構築とスキル取得支援など

②最低賃金の議論開始（前年度超えが焦点か）

厚生労働省は、中央最低賃金審議会を開き、2024年度の最低賃金の引き上げ額の目安について審議を始めている。

持続的な賃上げで、日本経済を成長軌道に乗せようとする動きが続く中、最低賃金についても過去最大となった前年度の引き上げ額（全国加重平均で41円）を超えるかが焦点となりそう。

③来春の新卒者の初任給の動向（2025年採用）

今年の新卒者の初任給は大幅な引き上げとなつたが、来年も「引き上げる」とした企業が過半数となっており、初任給水準の上昇が見込まれる。※東京商工会議所「2025年新卒者の採用、インターンシップに関する調査」より

④パート等の社会保険加入時の、企業規模要件撤廃の方向

政府は、パート等の厚生年金加入時の、企業規模要件を撤廃する方針を固めた。撤廃で生じる企業負担の支援策は、今後検討される。

弊社主催「人事制度導入講座」のご案内



人が育ち、会社が成長する！
人事制度導入講座

2024年7月30日（火）13:00～15:00
京都リサーチパーク 4号館2階ルーム3

<https://www.krp.co.jp/krfes/detail/4420.html>

中小企業経営者様・人事担当者様対象
無料オンラインセミナー

人が育ち、会社が成長する！
人事制度導入講座

2024年8月7日（水）13:00～14:30

第1部 人が育たず、定着しない理由を知る

第2部 人が育ち、会社が成長するしくみを作る

中小企業経営者/人事担当者

オンライン（zoom）開催

★こちら方にご参加頂けない方は、こちらのZOOMセミナーにぜひ参加下さい！

「今月の無料相談会」

開催場所	日時・場所	備考
京都	日時：7/11（木）13:00-17:00 場所：京都リサーチパーク 4号館3階 BIZ NEXT	※ご予約不要です。 お気軽にお越し下さい。 (BIZ NEXT受付へ)
大阪	日時：7/12（金）13:00-15:00 場所：グランフロント大阪 北館7階 「ナレッジサロン」プロジェクトルームF	※ご予約不要です。 お気軽にお越し下さい。 (ナレッジサロン受付へ)
東京	日時：7/18（木）10:00 - 17:00 場所：ビジネスエアポート東京	※要予約になります。 事前に下記問合先までご連絡下さい。

<えがおワークラボグループ>

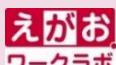
松山オフィス 〒790-0003 愛媛県松山市5丁目7-29デルデ三番町201

TEL：(089) 908-6766 FAX：(089) 932-9204

東京オフィス、大阪オフィス、京都オフィス

【お問合先】 nakagawa@egaoworklabo.or.jp (営業担当 中川)

～発行元～



社会保険労務士法人えがおワーカラボ
代表社員 上田 恭子
(特定社会保険労務士、組織力診断士)

<スタッフ：社労士5名、行政書士1名、職員15名>